

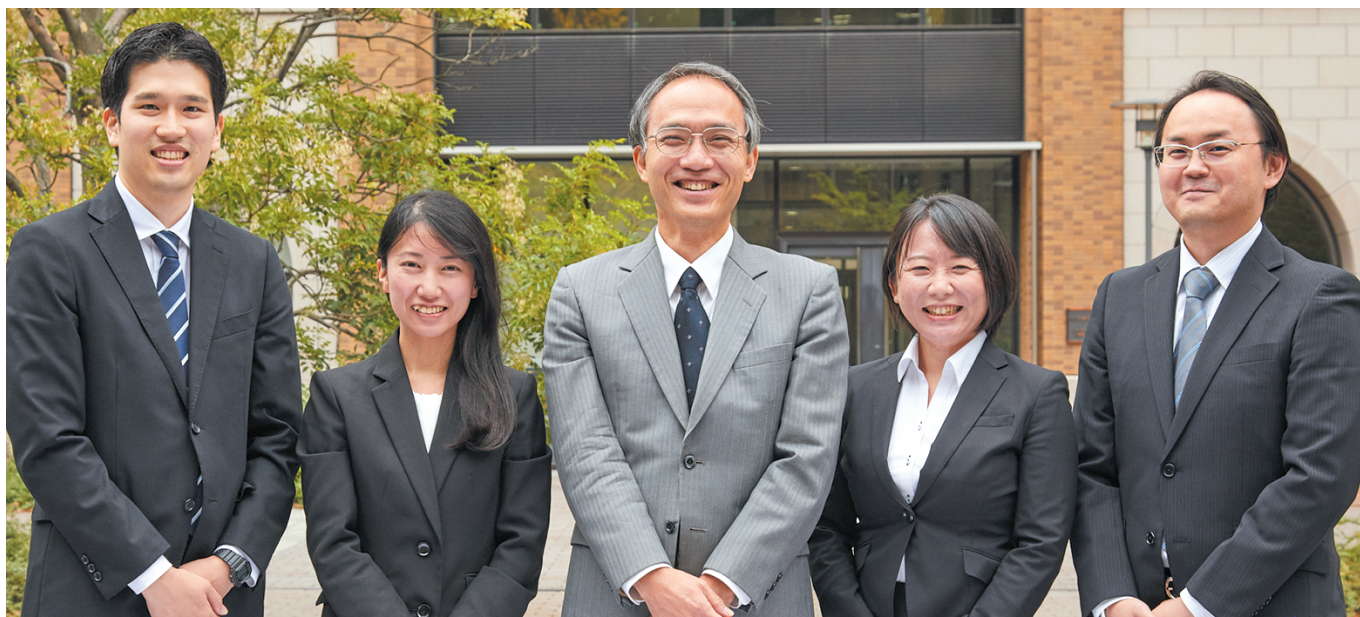
学習院大学 法科大学院ガイド

GAKUSHUIN UNIVERSITY LAW SCHOOL GUIDE

2021.12
VOL.

16

特集 令和3年司法試験 合格者座談会／法学未修者教育への取組



令和3年司法試験結果について

令和3年司法試験において、本法科大学院から38名が受験し、短答式試験合格者は22名、最終合格者は5名でした。本法科大学院では、少人数教育と手厚い支援体制によって、令和3年までに217名の司法試験合格者を輩出しております。今後も、本学の教育理念に基づき、より一層基礎力の定着に力を入れ、きめ細かい指導を行い、さらに多くの優秀な法曹を送り出せるよう教員スタッフ一同尽力してまいります。

	本学合格者数			(参考) 全合格者数
	既修	未修	合計	
令和3年	5	0	5	1,421
令和2年	4	1	5	1,450
令和元年	5	1	6	1,502
平成30年	11	5	16	1,525
平成29年	8	3	11	1,543
平成28年	11	3	14	1,583
平成27年	8	5	13	1,850

合格者座談会

恩師である神前禎教授のもとに一堂に会した、令和3年司法試験の合格者たち。法曹を目指す皆さんに向けて、合格した今思い出される学習院での日々や合格の秘訣について、法科大学院修了生の4名に語りあってもらいました。(実施日:2021年10月19日)

それぞれのターニングポイントを経て 学習院大学法科大学院へ

神前教授 令和3年司法試験に合格された皆さん、本当におめでとうございます。さっそくですが、法曹を目指したきっかけと、本法科大学院との出会いからお伺いしていきます。

R.M. 最初のきっかけは、高校2年生のときに起きた「割り箸事件」です。被害者は知り合いの息子さんで、その事件をリアルタイムに肌で感じていました。同時に、医師の過失の有無を問う訴訟も起こしていたため、法律の観点でも非常に記憶に残っています。大学では生命倫理を学びましたが、祖母の死をきっかけに具体的な行動の必要性を感じ、3年次の秋には、専門的で実際に行動できる法律家に興味を持ちました。卒業後は、並行して取得した看護師資格で数年働きましたが、やはり弁護士の道を目指そうと、学習院大学のロースクールに入学しました。決め手は、学費免除の制度と、司法試験の基本書を書かれている教授が多く在籍していたことですね。

星野 辛い状況にある人を助けたり、人に寄り添ったりする仕事がしたくて、高校卒業後に2年ほど働きました。しかし、その環境は厳しく、理不尽に思うことも多い職場だったんです。そこで再度進路を考えたとき、弁護士に

なって同じ思いをしている人を助けたい、そして、最難関の試験を突破して、自分の生き方を変えたいと思いました。それから他大学の法学部に入學し、在学中は予備試験も受けていましたが、それを断念してロースクールを受けることに。そのなかでも学習院は、説明会での在學生と先生の関係がとても良く、学校全体の雰囲気と少人数制が自分に合っていると感じたので、絶対ここに来ようと思いました。

宮田 他大学の法学部法律学科に入学しましたが、当初は“弁護士は事後処理をする仕事”というイメージもあり、それほどなりたいたとは思っていませんでした。しかし、在学中に参加した弁護士の方による倒産事件の講演会で、「倒産の事後処理も確かに大事だけれど、それ以前に予防できることもある」と聞き、それまでのイメージが一変。それならば主体的に仕事ができるのではと思い、弁護士を目指すことにしました。その後、別のロースクールに通いましたが、司法試験に失敗し、アルバイトでお金をためて、授業料の免除を受けられる新たなロースクールを探していました。調べていくうちに、学習院には有名な先生方が多数いらっしゃるうえに、自習室などの環境の良さもあり、入学しようと決意しました。

安田 僕のきっかけはシンプルで、高校のときに見たドラマの検事がかっこよかったから



神前 禎 教授

です。被害者の立場に立って真実を追求する姿にあこがれていると、よく友人や学校の先生に話しました。あるとき、彼らに勧められるままに実際の裁判を傍聴したとき、その迫力に圧倒され、検察官になろうと思いました。それから学習院の法学部法学科に進学。学部3年次に受けた、本大学院の教授でもある鎮目征樹先生の刑法ゼミで刑法の奥深さを学び、学習院の法科大学院は教授と学生の距離が近くていいと聞き、交通の便もよく、通い慣れていたことから、この大学院を選びました。

神前教授 本当にいろいろなきっかけがあったのですね。皆さんがおっしゃるとおり、学習院の良さはなんといっても、著名な教授陣の授業を少人数で受けられることです。積極的に先生に質問するなど、活用の余地は存分にあると思います。

司法試験に携わる数々の教授陣による印象深い授業とは?

神前教授 私自身も、学生時代に教わりたかった(笑)と思う先生が何人もいらっしゃいますが、皆さんはどのような授業が印象に残っていますか?

R.M. どれも充実していて選べないほどです



が、民法・会社法・民事訴訟法の民事系の授業は、想像以上に基本からしっかりと学べたことが印象的です。教科書では1、2行で終わってしまうけれども重要な部分を細かく伝えてくださったので、元々苦手な分野でしたが、哲学があって面白いと感じるようになりました。

星野 私もひとつに絞りたいですが、強いていえば、若松良樹先生の法哲学が印象的です。人間そのものや自分自身について、法曹になるための心構えを深く考えさせられました。

安田 3年次の演習が特に充実していました。特に安村勉先生の刑事訴訟法演習は、先生1人に学生3人の状況で180分もの時間をかけて、問題をじっくり検討してくださいました。自分の答案の良くない点を具体的に指摘していただき、読み手が納得する書き方を指導していただいたので、とても役立ち、ためになりましたね。

宮田 ほとんどが司法試験の科目になる2年次の授業は、重要だったと思います。特に私は予習時間を多く取っていたので、今思うと、それが最終的には司法試験合格に至る、必要な基礎を固められた時間でしたね。

神前教授 以前通われたロースクールと比べていかがですか？

宮田 以前は約40人のクラスが6つもあるような大規模校だったので、1回の授業で



R.M.

当たる回数も違いますし、質問をするにも行列に並びます。ここでは授業中に何度も当たるので予習が必要ですが、わからないところもすぐ質問できることは良かったですね。

神前教授 ありがとうございます。皆さんが司法試験に合格して気づくのは、“基本的なことを聞かれていた”ことではないでしょうか。ただ、合格レベルにある方にとっての基礎・基本と、勉強途中の方のそれは、レベルが違うこともあります。2年次で法律基本科目をきちんと学び、3年次の演習で応用力が鍛えられて初めて気づくこともありますね。

合理的で充実した自習環境と実務家の先輩たちとの距離の近さ

神前教授 本法科大学院が提供する環境やサービスで良かったと感じられたものはありますか？

R.M. 環境で一番良かったのは、自習室ですね。学習院の中でも新しいビルの9階にあって、景色も良く、固定席で自分専用の書棚とロッカーまであることは、ほかの学校に比べてもダントツでいい環境だと思います。また、その1階上に法科大学院用の図書室があるので、ちょっとした調べものもすぐにできました。いつも友達がいって、来ると安心する場所でもありましたね。

宮田 机があって、自分専用パソコンを貸してもらえることも非常に良かったですね。

安田 僕も自宅では勉強できないタイプだったので、朝7時から夜11時まで年中無休で使用できる環境は、とてもありがたかったです。

神前教授 パソコンからオンラインのデータベースで判例を検索することもできますね。また、さらに詳しい調べものは法経図書センターでも可能です。ちなみに、その蔵書の



安田 伸一朗

充実ぶりは、法務省の方も時々利用されているほどで、学習院として自慢できる場所ですね。

星野 私は学習院が大好きなので、良かったところを挙げるとキリがないんですけど(笑)、一番は法実務講座でしょうか。月に1、2回、学習院を卒業された実務家の先生方が行う任意参加のゼミで、私はすべて出席していました。弁護士さんが目の前で、合格のノウハウをたくさん教えてくれる。しかもそれが定期的にあるので、モチベーションも維持できましたし、合格に必要なことを全部そこで教えてもらったと思っています。

司法試験までの期間を乗り越えた合格者たちの精神的な支えとは？

神前教授 ほかの皆さんは司法試験までの間、どのようにモチベーションを高めていましたか？

R.M. めげそうになるたび、長いもので20年にも及ぶ過去の裁判に思いを馳せ、自分を励ましました。また、どんな事件でも勝つと信じて裁判を続けるのが法曹です。司法試験の段階でそのマインドが自分になれば、今後も仕事はできないと念じていましたね。

宮田 去年は、8月にずれ込んだ予備試験の短答式試験から、ずっと試験を受けたりレポート

合格者座談会



星野 有紀

を書き続けていたので、常に試験のモードでした。モチベーションは本番まで常に高まっていましたね。

安田 僕は合格するまで、2回試験に失敗しています。その都度、親が「ここで諦めるの？ になりたいものがあるなら、それに向かってがんばるしかないよ」と背中を押してくれました。

神前教授 誰かと交流したり、試験を受け続けたりと、外との関係や刺激がすごく役に立ったんですね。やる気が出ないことは人間いつでもあると思いますが、「いかにやる気を出すか」よりも、「やる気がなくても勉強できる仕組みを作っておく」ことのほうが生産的です。私もすごく参考になりました。

今明かされる合格の秘訣！ 必要なことは、基本と繰り返し

神前教授 実際、司法試験本番の対策としては、どんなことを重視しましたか？

R.M. 教科書を読み、問題集を解くという基本的なことですね。ただいつも、その奥に歴史を感じ、法曹の営みを大事にする気持ちで、自分に沁みていく納得感を重視していました。そうすることで、全国の法曹の共通言語ともいえる、法律の独特の考え方や、物事の整理の仕方をつかんでいけたと思います。

星野 論文を起案して添削を受ける機会の確保と、暗記です。私は起案の機会がある講座やゼミにはすべて出席しました。そこで自分の答案を分析してもらい復習することで、

合格答案が書けるようになりました。また、暗記は苦手でしたが、法律の定義や構成要件は一言一句違わず、論文の長い論証は模範解答と同じ内容が言えるように覚えました。本番では、自分でまとめたノートの内容の9割は頭に入っている状況で臨みましたね。

宮田 過去問を解くことが大事だと思います。特に、短答式試験では過去と同じような問題が出題されるので、繰り返し解いて、解答の精度を上げていきました。論文式試験では、出題趣旨や採点実感で、試験委員の採点基準を知ることができます。点をとるには、自分かと思うことなく、自分で分析し、納得した採点基準で書ける状態にしておくことです。

安田 僕が意識していたのは、参考書収集マニアにならないこと。「これだ」と思う1冊を決めて何十周も解いていけば、そのうちだんだん知識として定着し、論文や答案を書けるようになります。特に重視したのは憲法の「判例百選」。司法試験の出題趣旨や採点実感にも、「判例の理解が特に大事」とあったので、穴が開くほど読み込んでいましたね。

神前教授 ゴールまでの過程は人それぞれですが、とにかく情報を一箇所に集約して、この情報を自分の頭の中にすべて取り入れて試験に臨めば合格できる、という核になるようなものがあれば良いですね。授業でも、自分がどんな知識を吸収して、答案を書くときにどう役立てるかという意識で勉強していただき

たいですが、その点、合格した方々は会得されていて、さすがだと思いました。

未来の法律家たちへ送る 実感のこもったメッセージ

神前教授 では、これからロースクールで学ぶ後輩たちにアドバイスをお願いします。

R.M. 司法試験や法律の世界は茨の道です。未来が見えない暗いトンネルを歩き続けなければならないことが、自分にとって一番大変でした。ですから、「何かが約束されているから努力をする」のではなく、「自分はどうありたいのか？」と自分に問いかけ、「約束はされていないけど信じて努力を重ねる」という決意で、法律の勉強を諦めずに進んで欲しいなと思います。

星野 “焦らないで続ける”ことを止めないで欲しいです。合格までの道のりは長く、勉強の内容も膨大かつ難解で、覚えては忘れの繰り返しです。でも、それは当然のこと。とにかく続けていれば、気づいたときには合格ラインに立っています。焦らず続けることを、止めないでください。そして、悩んだときには合格者の先輩方や先生に相談して、舵取りをしてもらってくださいね。

宮田 毎日1コマの授業のなかで、自分が知らないことを1つ見つけることですね。それを積み重ねていけば、すごく膨大な知識になり、最終的には司法試験合格につながっていきます。





宮田 佑介

安田 今改めて重要だと感じることは、継続力と忍耐力です。1日を同じリズムで生活し続けられれば、試験当日に何があっても体調を崩すことはありません。また、気持ちが沈んだときに持ちこたえ、持ち上げられる力も必要不可欠です。加えて、あらかじめ心が乱れないように自分の身の回りを整えたり、周囲のサポートを得やすい環境作りも大切だと思います。

神前教授 なるほど。いろいろな学生を見ていて思うことは、まず、模擬試験などできちんと

自分の実力を把握して欲しいということです。今の自分の力が、ゴールとスタートとの間のどこにあるかを意識しながら、他方では、ゴールと自分の今の実力の距離の遠さに囚われず、着実に一歩ずつ積み重ねている自分もきちんと認める、その両方が必要かなと思います。

司法試験に合格した今 改めて見据えるこれからの目標

神前教授 最後に、皆さんの今後の目標を教えてください。

R.M. 私は人権に関わる分野の弁護士を目指しています。今アルバイトをしている法律事務所が刑事事件や医療過誤訴訟、命や人の健康、自由に関するものを中心に扱っているんです。まさにそれが私の理想ですね。

星野 弁護士を目指してきましたが、司法試験に受かってみて、自分がどういう法曹になるかを考え直しているところです。最終的にはあらゆる法律問題に対処できるように

なりたいので、依頼者の気持ちを汲み取りながら、自分にご縁のあった人の人生が少しでも前に進むように、自分の人間性も高めつつ、法律を勉強していきたいです。

宮田 私は、企業法務中心の弁護士になりたいです。ただ、司法書士の資格を活かして不動産関連にも手を伸ばそうか、考え中です。

安田 精神面が非常に問われる職業といわれる検察官という目標に向けて、司法修習でいろんなことを学んで吸収していきたいです。

神前教授 これまでの自分の夢をいよいよ実現できる時が来ましたね。それぞれ前途洋々な将来の道を、存分に開いていってください。そして、可能な範囲で、後輩の面倒を見ていただければと思います。いつか、今の夢が変わることがあっても、法曹資格を持っていれば、また違う方向を目指すこともできるでしょう。ですからいつも、そのときのご自身の理想を追いかけていってくださいね。

MEMBERS

司会進行

神前 禎 (法務研究科長)

金沢大学法学部助教授、学習院大学法学部助教授、同教授を経て、2004年より学習院大学法科大学院教授。日本私法学会、日本国際法学会、日本国際私法学会に所属。



安田 伸一朗

学習院大学法学部
法学科出身
2019年3月学習院大学法科大学院
修了(法学既修者コース)
2021年司法試験合格。

星野 有紀

静岡大学人文社会科学部
法学科出身
2020年3月学習院大学法科大学院
修了(法学既修者コース)
2021年司法試験合格。

R.M.

早稲田大学第二文学部
社会人間系専修出身
2021年3月学習院大学法科大学院
修了(法学既修者コース)
2021年司法試験合格。

宮田 佑介

慶應義塾大学法学部
法律学科出身
2021年3月学習院大学法科大学院
修了(法学既修者コース)
2021年司法試験合格。

法学未修者教育への取組

法学入門演習1・法学演習 (法務研究科教授 安村 勉)

「法学演習」(2年次配当科目)の新設



司法試験合格率低さ等、未修者教育の問題が指摘され、各法科大学院にはそれへの取り組みが求められてきました。本年2月に公表された中央教育審議会の法科大学院等特別委員会の報告書では、その取り組みを更に促進すべきであるとされています。同報告書によりますと、多様なバックグラウンドを有する人々が法曹を目指して集い学べる法科大学院の実現に向け、今一度アクセルを踏み込むことが必要だと認識のもと、法学未修者教育の充実策の一つとして、修了生である弁護士等による学習支援の促進が求められています。しかもこの取り組みは、法科大学院の学修支援カリキュラムの一環として組織的・機能的に行うべきだ、というのです。

学習院大学法科大学院でも、こうした取り組みとして、本年度から、カリキュラムを改正しました。そのなかで新設された「法学入門演習1」では、従来行われてきた修了生弁護士等による学修支援を正規カリキュラム化しました。ただ、前号の法科大学院ガイドVOL.15にも紹介したように、2年生に対しても行われてきた従来の学修支援を引き継いだ

ため、この科目は未修入学の1年生だけでなく既修入学の2年生も履修できるようにしました。しかし、2年生が何人くらい履修するかわかりません。実際の履修状況を見て、1年生と合同クラスでいいのか、授業内容も同じでいいのかなど、再検討することになるかもしれない、として新学期を迎えたのです。

そうしたところ、必修科目ではなく選択科目にもかかわらず、1年生は入学者全員が正規履修し、既修入学の2年生についても、ほとんどが正規にまたは聴講生として履修することになったのです。そこで、急遽、1年生クラスと2年生クラスを分離することにしました。1年生クラスは、当初に予定したとおり、修了生3名と専任教員の私の4名で担当し、内容も、条文や判決文の構成、法的三段論法等の概説からはじめて、実際の憲法判例や民法の事案にそれらをあてはめて各受講生が起案し、修了生講師の先生が講評する、ということを行いました。これに対して2年生クラスについては、司法試験予備試験問題(憲、民、商、刑)を教材に、法律文の書き方や、各科目における解答の仕方の違いなどを学ぶことにしました。しかし、実はここまで受講生が多いとは予想していなかったものですから、講師サイドでも、授業の準備期間が必要でした。そこで、講師の先生の準備が整うまでの最初の4回は、専任教員の私が、専門の刑事訴訟法についての事例問題を用いて、実際に各受講生に答案を書いてもらうことにより、法律解釈の方法を学習することにしました。

ところで、今年度の経験は、カリキュラムに組織的・機能的に活かされなくてはなりません。法科大学院では、来年度からのカリキュラムを変更することにしました。1年生向けには今年度と同様に「法学入門演習1」を開設し、

「法学入門演習2」と連携を取りつつ、今年度の内容をより充実させます。これに対して、2年生向けには「法学演習」という科目を新設します。今年度の経験に照らすと、本学法科大学院には既修者コースに入学したものの、学部時代に司法試験に特化した勉強をしてこなかったために、答案の書き方、法律文の書き方に不安を持っている学生が多いことがわかりました。そこで、この新設科目を通じて、こうした不安の解消に努めていこうというわけです。具体的には、憲民刑を中心に、今年度以上に答案を「書く」ということに重点を置いた授業を行う予定です。

なお、来年度の既修者コース入学者からは、3年次に司法試験を受験することが可能になります。そのためには、2年次に司法試験選択科目を履修しておく必要があり、年間履修上限単位数との関係で「法学演習」を履修できません。ただ、3年次に受験しようという学生は、学部時代から司法試験に向けて勉強してきた学生でしょうから、この科目は不要でしょう。

受講生の声

在学生／北山 雅巳

本演習では、本学の修了生の弁護士3名の先生方にご指導いただき、合格答案を書けるようになるための答案構成の基本的考え方や表現方法、推奨する参考書や勉強の心構え等を学びました。

合格答案を書けるようになるには、基本となる法律を条文や判例を含めて理解して覚えることは当然として、さらにプラスαの何かが必要な気がしていますが、そのヒントを得ることができたように思います。

法学入門演習2 (法務研究科教授 小松 達成)

「読める」「分かる」「書ける」をめざして



私たちは、東日本大震災、多発する災害、新型コロナウイルス感染症と、社会的に大きな試練に遭遇してきました。この世界は常に変化しており、この後どのような変化が生じるか分かりません。様々な状況の変化に対応するためには、多様な価値観、経験、バックグラウンドを有する人を尊重していくことが必要です。多様な人が存在し、受け入れられている状態は、あらゆる企業活動のみならず、社会全体にとって有益です。このような多様性と包摂(ダイバーシティとインクルージョン)は、持続可能な社会を築く基礎となっています(例えば、令和2年12月25日に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画において「各法科大学院における女性法曹輩出のための取組を促す」とこととされています。)

法学未修者は、法学部以外の出身者や社会人経験者等を念頭に置いており、まさにダイバーシティとインクルージョンを実現する貴重な人々です。法曹だけでなく、法科大学院教育の持続可能性の観点からも、法学未修者教育の充実が望まれています。

令和3年2月に公表された中央教育審議会

の法科大学院等特別委員会の報告書では、「法学未修者の1年次教育について、学修者本位の教育の実現という視点から、積極的に充実させる必要があるのではないか」と問題提起されているところですが、教育という点にとどまらず、ダイバーシティとインクルージョンの観点からもかかる問題提起は重要です。

法学未修者に関してダイバーシティとインクルージョンを図るうえでの障害は、やはり法学特有の専門性にあるといえます。法学未修者は、いきなり法学の世界に足を踏み入れて、条文や教科書を読み、さらには判例を読み、それらを理解して、法文書を書くようにと言われますが、戸惑ってしまうこともあるように思います。

そこで、「法学入門演習2」では、法学未修者教育の充実に応えるべく、受講者から疑問点やニーズを聞き取りながら、基礎知識の定着ができるよう講義内容を考えています。このあたりは、本学の特徴である少人数教育を活かしています。

講義が開始して1ヶ月が経過したところですが、法学未修者は、日々の講義に備えて条文と教科書を読むことで精一杯であることもあり、判例が読めない、判例が分からないので法文書も書けない(アウトプットが苦手)というあたりに悩みがあると見受けられました。

「法学入門演習2」では、弁護士と元裁判官の教員の2名が担当し、判例の読み方を丁寧に解説する方針としました。私からは、受講者に対して事前にICTを活用して資料を配布し、判例のどの事実に着目して読むべきかを分かるようにして、判例を読んでから講義に臨んでもらっています。こうすることで、判例の読み方、考え方が身につくよう配慮しています。さらに、判例を理解したうえで法文書を作成して

もらい、「判例を分かっているので書ける」と実感してもらうようにしました。「法学入門演習2」の講義を通じて、判例が読めない、判例が分からないので法文書も書けないという負のスパイラルから脱却して、法学未修者であっても、「読める」「分かる」「書ける」という上昇気流に乗っていかれることを目指しています。

「法学入門演習2」は、弁護士と元裁判官の教員の2名が担当していますので、弁護士と裁判官のそれぞれの視点からコメントがあります。それによって受講者の理解を深めることができているのではないのでしょうか。

新たな試みの授業ですから、引き続き、未修者の方のニーズに応えつつ、講義の内容を考えていきたいです。本年度は、たまたま受講者の多くが女性でした。本講義の受講者から、多くの女性法曹が輩出されることを願っています。

受講生の声

在学生/戒能 千華子

授業では、分野ごとに毎回数個の判例を取り扱います。判決原文の具体的な事案を類似のものと比較しながら要旨を解説していただけるのが特徴で、裁判所の判断のポイントが理解できるようになります。また、実務での経験談を交えて教えていただけるため、楽しく、記憶に残りやすく魅力的な授業です。授業を通じて、事案と要旨の両方を結びつけて学ぶ練習をしたことで、事例問題で着目すべき事実が分かるようになり、起案の際に一番苦手だった「当てはめ」が充実してくるようになりました。

充実した設備



1 模擬法廷教室

西2号館5階には、地方裁判所とほぼ同じ構造を持つ「模擬法廷教室」があり、「民事模擬裁判」「刑事模擬裁判」等の授業で使用しています。



2 自習室

セキュリティ管理されている中央教育研究棟9階フロアには「自習室」「ロッカー室」があり、朝7時から夜11時まで利用できます。自習室の座席は1人1席、鍵付（暗証番号式）ロッカーは1人1台を使用することができます。希望する在学生には、ノート型パソコンが貸与されます。



3 演習室

中央教育研究棟10階に5室あり、自主ゼミ等で利用できます。



4 法学部・経済学部 図書センター

東2号館にあり、法学、政治学、経済学、経営学に関する専門図書を中心に約67万冊を収蔵しています。法を学ぶうえで必要な各分野の専門書が充実しているほか、判例検索など各種データベースにアクセス（無料）して、最新データを活用しながら学習することも可能です。

令和3年度法科大学院説明会

今年度、本学学部生向けの「法曹を知ろう講座」を4月と6月の2回、学内外の受験生向けの入試説明会を6回実施し、多くの方にご参加いただきました。

「法曹を知ろう講座」は、法曹とは何かを大学1～3年生に知ってもらうための講座で、第1回は本学の実務家教員4名が、裁判官・検察官・弁護士の仕事について説明しました。第2回は本学を修了した若手弁護士3名に、現在の仕事、学生時代の生活や司法試験の勉強法についてお話しいただきました。参加者からは、具体的な仕事内容を知って法曹へのあこがれが強くなった、弁護士の仕事は笑顔を増やすことができるといってお話を伺い、とても素敵な仕事だと思った、等の感想が寄せられました。

6月からは、受験生向けの入試説明会がスタートしました。今年度は昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、遠隔会議方式にて実施してきましたが、緊急事態宣言が明けた11月には、感染症対策を徹底したうえで模擬法廷教室での対面と遠隔会議方式の同時開催をすることができました。本学の特徴やカリキュラム、入試概要の説明、在学生や本学を修了した裁判官や弁護士の方からの体験談に続き、憲法・民法・刑法の過去の入試問題の解説を行いました。参加者からは、本学で学ぶ具体的なイメージを持つことができた、少人数教育の魅力が理解できた、等の感想をいただきました。今後も本学の魅力をお伝えしていきたいと思っております。



学習院大学 法科大学院ガイド VOL.16

発行日：2021年12月1日

発行所：学習院大学法科大学院

〒171-8588 東京都豊島区目白 1-5-1



👉 学習院大学法科大学院ホームページ